

令和4年10月1日

令和4年度夏期一斉監視指導等実施結果

夏期に多発する食中毒の発生防止を目的とし、令和4年7月1日から令和4年8月31日まで市内の食品関係営業施設に対し、下記のとおり監視指導等を行いました。

記

1 監視指導件数

飲食店等の食品関係施設、152施設169業種に対し、施設の衛生管理や食品の取扱い等について、監視指導を行いました。違反等のあった施設に対しては、指導を行い、改善を確認しました。

業種	監視件数	違反等件数
飲食店営業	111	0
食肉販売業	1	0
魚介類販売業	5	0
食肉処理業	1	0
菓子製造業	19	0
アイスクリーム製造業	1	0
水産製品製造業	2	0
豆腐製造業	1	0
そうざい製造業	4	0
冷凍食品製造業	1	0
麺類製造業	1	0
漬物製造業	1	0
乳類販売業	3	0
野菜果物販売業	1	0
コンビニエンスストア	2	0
百貨店、総合スーパー	5	0
添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	9	0
集団給食施設	3	0
計	169	0

2 食品等の検査結果

10検体の食品について食品添加物の検査を行い、違反はありませんでした。

(1) 食品の種類ごとの検体数

検査を行った食品の種類	国産	輸入	違反件数
かん詰又はびん詰食品	0	7	0
調味料	0	1	0
その他の食品	0	2	0
合 計		10	0

(2) 検査内容ごとの検体数

検査内容	国産	輸入	違反件数
食品添加物	0	10	0
合 計	0	10	0